

一声かけて人助け！ワンチームカードで「強く大きな民商」を！

名古屋北部民商ニュース

2020年2月3日(月)発行

No.363

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

新会員も一緒に学んで！自信をもって申告を



次回(1月28日)は、「所得控除」について、2月4日

柳澤会長も参加し「若い人がたくさん参加してくれて頼もしい。一緒に頑張ってくれ強ましよう」と語りました。

初めに、1回目の「売上」の復習もしながら、「経費の勘定科目にはどんなものがあるか」「事業用と自家消費との按分について」「領収書のない缶ジュース代を計上するには」など具体的に学びました。

1月14日(火)夜、申告相談員養成学習会の第2回目「経費について」を行い、新入会員や青年部員、支部長、婦人部役員など8人が参加しました。

の最終日は、「申告書の書き方」を学習する予定です。

インボイス取引先に徹底できるか不安

1月23日(木)、9回目の消費税法学習会を、事務所会議室で行いました。前回の学習会のニュースを見て、「消費税の学習会出たかったんですよ」と言っていた秋元さんに都合も聞いて、企画し、当日は夫婦で参加。

また、インボイスのことも気になっていた堀田さんの奥さんも参加しました。消費税申告は1人が簡易課税ともう1人が本則課税で、それぞれの違いやインボイス制度の中身について、学

日頃から、外注を多く使っている堀田さんは、インボイスの登録業者でないと、自らの課税仕入れにならない仕組みにびっくり！「ちゃんと申告しているかもわからないのに、取引している業者にも、インボイス登録が徹底できるか不安」と悩みも多く、改めて、複雑で理解しにくい消費税制度の改悪に怒りが湧き出していました。

「簡易制度もいつまで続くかわからないし、うちの外注にもインボイスや申告の



大腸がん検診を受診しよう

1月16日(木)から「大腸がん検診」が始まり、10日あまりで22人の申し込みがありました。

共済会の森副理事長は5セットを持ち帰り、楠支部の加入者に受診を訴え、「もうなくなつた。追加でキットがほしい」と連絡がありました。また、前田婦人部長も10セットを持ち帰り、婦人部の役員会や支部の役員会などで受診を勧め、新会員さんが受診するなど、運動の輪が広がっています。

病院に行く手間なく、自宅で採便したキットを郵送するだけの「検診」です。

共済会加入者は無料です。受診の申し込みは、役員か事務所までお願いします。

この機会に共済会に加入しましょう



「軽減」税率になったら...



ことも話さなくては」と感想を出し合っていました。その後も、税務調査のことで盛り上がりました。

毎月15日までに集金して、班、支部の役員に届けて下さい。会費の集金は15日80%、月末100%になるようにご協力を！！

名古屋北部民商のホームページはコチラ

